

っていいですか、2,100幾らですか、そのお金を、きのうの話では出した以上、効果は対馬でやっていただきたいという話をしてあったやないですか。だから、同じ税を積み込むわけですから、やっぱり積み込んだ人に還元をしていただけるように重ねてお願いをしておきますが、私がここで言わんとすることは、行き当たりばったりじゃなくて、市長が言ったことをやっていただければいいですよ。6万から17万になるなら、6万のときの体制はできないということ誰が考えてもわかるじゃないですか。17万になったら、その何倍かなってくるわけですから、何倍かの施策を打って出るというのに期待をしたいと思いますので、今後よろしく願いしときます。

これで質問を終わりたいと思います。何かあればよろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） いいですか、市長。最後に。

○市長（財部 能成君） ございませぬ。

○議長（作元 義文君） これで、10番、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。午後は1時から開会いたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

波田政和君から早退の届け出がっております。

次に、6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、新政会の脇本啓喜です。通告に従い、「市役所保有データの庁舎内活用及び民間への提供体制の整備について」と「対馬市観光交流センター（仮称）の建設について」、2点を質問します。

市役所保有データの庁舎内活用及び民間への提供体制の整備について。

昨年、千葉市、奈良市、福岡市、武雄市の4自治体を中心となり、企業や大学とも連携した「ビッグデータ・オープンデータ活用推進協議会」が発足しました。以下、ビジネスパートナーとして選定された日本IBMに対して、千葉市がプレゼンテーションを実施した際の資料をもとに説明します。

ここで、耳なれない言葉でもあり、ビッグデータ・オープンデータとは何かについて簡単に触れておきます。

「ビッグデータ」とは、民間企業や行政が保有する多種多様なデータのことで、収集・分析をすることにより、新たな知見を発見しようとするものです。「オープンデータ」とは、行政が保

有するデータを誰もが二次利用できる形式で公開し、社会が効果的に活用することにより、新たな価値を創造していこうとするものです。

昨今の行政を取り巻く環境の変化は多岐にわたり、そのスピードは加速する一方です。「人口減少、少子高齢化の進展」は「税収の減少、社会保障費の膨張」を、「市民ニーズの高度化・多様化・複雑化」は「行政が対応困難な問題の増加」を、「地方分権の推進」は「自治体の自己決定権の範囲拡大」を引き起こしています。この変化は、行政施策の「選択と集中」を迫り、行政に「公平・画一な対応」から「市民や企業ニーズに即した柔軟な対応」への変革を強く求めています。

(1) 市役所保有データ庁舎内活用の現状認識と現在検討中の具体策について。

この通告の①に関しては、午前中の小川議員の質疑と重複している点がありますので、少し変更します。

①市役所の業務効率化・業務刷新（市長が言う横串の連携）強化に係る取り組みの進捗状況を、市役所保有データ（ビッグデータ）の行政業務への活用という観点からどのように取り組んでいるのかについて答弁を求めます。

②市役所保有データは、主に市民生活部で管理されています。各部署あるいは部署間で共有し、ビッグデータの有効活用に向けて、地域再生推進本部、または総務部情報連携室に移管し、まずは庁舎内からだけでも有効活用の推進を図る考えはないか、見解を求めます。

(2) 市役所保有ビッグデータのオープンデータ化促進について。

対馬市の発展や問題解決のために市役所保有ビッグデータの有効活用推進を図るために民間に開示することについての見解を求めます。

これは、対馬市観光物産協会の総会において出された資料を出ささせていただいております。

対馬市観光交流センターの建設について。

(1) 対馬市観光交流センターの建設意義について。

建設予定地は、市街地唯一の大型バスが駐車できる場所であるが、現在10台以上駐車できるところを4台程度にあえて駐車スペースを狭隘にすることが妥当であるのかという反対意見があります。格好の駐車場を狭隘化してまで建設を推進する意義について答弁を求めます。

(2) 建屋の利活用方法の妥当性について。

建設予定地と道を挟んですぐ横に隣接する対馬市交流センター内に民間のお土産屋さん等が入居しています。観光交流センターにも同様の店舗を入居させる予定だということです。運営主体がどのような形になろうとも、対馬市がみずから所有する土地に主体となって建設を進めることには変わりはないでしょう。官の民業圧迫に当たるのではないかとの疑問は禁じ得ません。

現有する対馬市交流センターの有効活用に資する建設予定地の有効活用となっているのか甚だ

疑問です。建屋の利活用方法の妥当性について見解を求めます。

以上2点について質問しましたが、答弁によっては再質問を行います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目から答弁をさせていただきたいと思います。

1点目につきましては、「ビッグデータ」という新しい単語でございますが、私の経験から言いまして、20年ほど前でしたか、ある部署で計画づくりを専ら担当していた時期がありますけれども。

さまざまなデータの抽出作業というのから当然計画づくりというのは始まるわけですが、そのときに抽出作業で、当時は庁舎内を駆けずり回ってさまざまな統計データというのを抜き出して、それを計画の中に盛り込んでいくというふうな作業に奔走をしていた際に感じたんですが、おっしゃってあるビッグデータというのとは違うのかもしれませんが、この市役所にあるデータというのが、統計データだけでもとてつもない量があるんだなというふうにその時感じた次第です。

このデータというのは、専ら総務省とかさまざまな省庁が中心となって、市町村レベルまでのデータを積み上げていったものの一部でありますけれども、それらについては省庁が頭となって、データというのは国民の皆さんにデータ開示というのはされているところであります。

それ以外のデータということで、市役所の保有するデータ関連をどのようにしているのかということになりますと、今は、私が言いました時代と違いまして、それぞれがパソコンを持って仕事をしております。

そして、そのパソコンの中には共有フォルダーとなるものも存在をさせておまして、課内における共有フォルダーというものの中に、それぞれが作り込んでいくデータというもの、書類というものを格納していくことにしております。

そのことによって、ほかの職員もそこに入っていきながら、そのデータを利用するというふうな体制で今臨んで、各自それは事務としては恒常化している事務になっていると、フォルダーにデータを入れ込む作業という分です。

データの抜き出しの部分については、やはりその仕事に直面をする中で必要性を感じて使っていくと思うわけですが、そのようなデータがそういうフォルダーに入っているということについては、職員みんなある程度わかっているというふうには私自身は解釈はしております。

情報の共有化という部分につきましては、昨年の4月1日から施行されました対馬市市民基本条例に基づき、情報の共有という問題、市民への説明、強化するための情報連携担当を置いて、各部においてもその担当というものを置き、各部間の情報の共有化というものに今努めているところであります。

また、市民への情報発信というところもあわせて取り組ませていただいております。

具体的な例で挙げますと、私自身が月に1回、定例記者会見等を行わせていただいておりますし、また、各部からの情報というものを職員みずからがそこに出て市役所だよりということで情報を流し込んでいくということをもっと取り組まさせていただきますところでもあります。

対馬市保有のビッグデータの庁舎内業務への活用状況というお話がございましたが、このビッグデータとおっしゃられる部分について、まずさまざまな所管のデータがあります。

市民課が所管しているデータというのは、基本は住民基本台帳があるわけですが、これらにつきましては、住民基本台帳法に基づいた取り扱いというのを庁舎内においてもきちんとやっていると、そして必要なデータを抽出しながら提供をしていく体制を整えておるところであります。個人情報保護条例というものも当然あります。法律もありますし、そのもっと適正な管理のもとに活用をしているところでもあります。

また、税務課の所管データというのもあります。これは航空写真をもと図として、対馬市は今、統合型地理空間情報システム、GISというものを構築しております。地理空間情報とは、空間上の特定の地点、または区域の位置を示す情報であります。

現在、地番現況図などを基礎データとして、避難所の場所、またAEDの設置場所、あるいは消防関係である消火栓の位置などを示す防災に関するデータ、それから保安林区域などの位置を示す森林に関するデータ、公有財産の位置などを示すデータ、水道の配管図などの位置を示す情報など各部署が所有し、地理空間情報として活用できるデータを全庁的に活用できる共用の空間情報として今整備を進めております。

現在における活用状況であります。整備した各情報データというものを、閲覧に制限のかかるデータは当然ながら制限をかけ、共有で活用できる情報データについては共有データとして、本庁、それから活性化センターなど各部署での業務において活用している状況であります。

なお、今後においてもこの地理空間情報として活用できるデータは、各部署で共用できる情報として整備をしていく必要があるというふうに考えております。

それから、オープンデータ、ビッグデータの開示のお話がございました。現在、市の保有している情報で公開できるものにつきましては、市のホームページに掲載をさせていただいております。市民の皆様は御活用いただいているものと思っております。

また、先ほど言いましたGIS情報につきましても、公開可能なデータについては公開するよう準備を進めているところでもあります。かねてより市民の方が、やはり必要なデータというものをお探しに役所を訪問され、さまざまな書類から抽出されているのは見かけております。公式な統計データ等については、市民の皆様が求められるものを即座に提供していきたいと考えております。

いかんせん膨大なストックですので、抽出するのに相当の時間というものを要することもある

うかと思えますけども、利用されることを私どもとしてはお勧めしますし、私どもも利用を拒むことはございませんので、積極的に開示できるデータについては開示していきたいというふうな考えが基本であります。

次に、大きな2点目のお話でございますけども、観光交流センターの部分で、現在の建設予定地に大型バスが駐車されて、あえてその駐車スペースというのを狭くする計画というのが果たして妥当なのかという御質問でございました。

まず、この場所についての、あの地域に住んでおります市民の方の思いというのを私はおさらいをさせていただければと思っております。

巖原地区そのものは、御存じのように積み重ねてきました歴史の風情が薫る町であり、それがアイデンティティーの根幹をなしておるのは誰もが一致する部分だというふうに私は思います。そういう中、急激に増加をしました韓国人観光客がほとんどなわけですけども、この観光バスの臨時駐車場として、現時点においては貸し出しをしております。

この巖原という所は、島外からお越しの来訪者がまず驚かれるものの第一が、町並みをなしている石垣群であります。そして、先ほど言いました歴史薫る町並みがわずかに南北約2キロ程度の周辺にコンパクトな市街地を形成した城下町の面影を残しているという部分であります。

また、この地域は、万松院、それから金石城、「かねいし」城とも言いますが、それから清水山城などはまさにこの城下町巖原のランドマークとして重要な区域でもあります。

今回建設を予定していますこの土地は、江戸時代から家老屋敷でありまして、長屋門や家もその風情を近年まで残しておりました。そういう中、民間企業に売却をされ、当時から地区住民はその屋敷門を失うことに、また、家等を失うことに嘆きの声が行政のほうにも届いておりました。

その家老屋敷、城下町のランドマークになっていたというこの事実は、巖原地区に以前からお住まいの市民の皆さんは十分に承知をされているということをもっと市民の皆様にお伝えをしたいなと思えます。

そういう中、この家老屋敷跡の長屋門というのを再現することで、対馬に訪れる観光客をもてなしの一環としてウェルカムゲートみたいな歓迎をする場所、そういう象徴的な空間として整備を図っていく必要があるというふうなこともかねてより専門家の方たちから指摘をされていたところであります。

そして、先ほど申しましたように3つの史跡の史跡群の案内というものが欠如しておりますし、そして、情報発信によって島内の名所旧跡へいざなっていくという機能、またあわせて土産物の紹介や販売、あるいはさまざまな個店へ案内をしていく機能というものをこの場所で計画をいたしております。

国内外からの来訪者をもてなす機会をさらにふやして、既存の空港シャトルバスをはじめ、現

在建設中の新病院と市民とを効率的につなぐシャトルバスの運行と路線バスの発着機能を組み込んだバスセンター機能というものを整備をし、市民と、さらに観光客の交流を活性化させ、本市経済の発展を狙いとするものであります。

先ほど言いました方向性につきましては、ある意味、厳原町の都市再生整備計画というものが以前からございますけども、これらの中でしっかりと市民の皆様の委員会等からの意見をもらいながら組み立てをさせていただいてきたところであります。

それと、その狭隘にすることの是非がございました。そういう方向性で建築をする予定でありますので、決して駐車場というためにあそこを購入したわけではございませんので、本来の購入目的に従って、そして市民の皆様が作りました厳原町の整備計画に基づいてこの建屋を建てていこうというふうな考え方を持っております。

また、その建物に関する、民業圧迫にならないかというお話がございました。この件についてでございますけども、先ほど言いましたように、専ら商売だけをするためにそこをするわけではありません。5つぐらいの機能といいますか、それをきちんと発揮をしていく中の一つとして販売というものも当然考えております。

ただし、ここの作り込みに関しましては、隣の交流センターの管理運営母体でもあります株式会社まちづくり厳原の代表者として、浦田一朗商工会長等をメンバーとして、この観光交流センターの運営検討プロジェクトチームによって方向性というものをみんなで検討をしているところであります。

ただし、ここに入居を予定をしております観光物産協会でございますが、来年度以降、地方交付税等の縮減が図られていく中で、どうしても補助金で専ら運営をされているわけですが、この補助金体質から脱却をしていただかなくてはいけないというふうな考え方を持っております。

全額とは決して申しませんけども、交付税が約3割ぐらい縮減されるのであれば、それ相応の縮減幅というのが、単純にはいかないかもしれませんが、やはり痛みは伴うと思います。

そういう中、今、任意団体として運営をされております観光物産協会が社団法人化に向けて今話し合いがされておりますけども、それらの財源としても、やはり自立していってもらわなくてはいけないという考え方を持っております。決して官が全てそこを運営するというのではなく、皆さんの社団法人がそこを運営をしていくんだというふうな観点に立っていただきたいというふうなお願いをして答弁にかえさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、順番は違いますが、この対馬市観光交流センターの建設のほうからしたいと思います。

路線バスの発着機能を持たせるとか、市民の思い、それから町並み、石垣、歴史薫る城下町、

ランドマークとして重要な地域であると、それから、官の民業圧迫については、店舗だけ入るわけではないといった答弁があったようですが、本来の購入計画に沿って駐車場じゃないものをつくるんだというようなお話だったようです。

まず、この計画、対馬市博物館基本計画、この中にこの地図が入っています。これが、市長の言う市民の思いをあらわした地図であるかと思えます。

ここのあたりを歩いて散策できるような形にするということは、この近くに駐車場、特に大型バスの駐車場は不可欠だと思われまふ。ここを使わないとなると、車の行き来が多い中を人が歩くということになって危険が伴うのではないかと、そういう形があります。

その前のページにも、「観光バスなどの駐車場の整備も検討します」という形になっていますが、今現在、暫定的であるとはいえ、10台でも一番繁忙期には狭いのではないかと思われている部分について、わざわざこの4台程度にすると。

誤解を受けるかもしれませんが、あえて言わせてもらいますが、市民の声を広く聞くということは重要ですが、市民が専門知識を十分備えているとは限りません。誤った情報をもとにして、正しい方向性を要求していない場合も考えられます。

こんな場合には、行政、議員としっかり勉強をした上で、こちらのほうが正しい方向だよということを示すことも我々代表者に課せられた義務だというふうに思っています。

長年の計画でこういうふうになったのだから、そのまま続けるということではなく、この期間中にいろんな状況が変わってきたんだということで、修正を加えていく、そういうことも必要だと思います。今の点についていかがでしょう。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は、この家老屋敷の跡地における観光バスをとめるということは、今後は難しくなる。その建物ができることによってとめられなくという発言は当然しました。

以前、発掘調査の折に、当然そこはとめられないわけです。私ども別の場所を用意しておりましたが、観光バスのほうからは何らそれに対する借りたいという申し出は全くありませんでした。ところが、その間お客様が減ったかという、そういうわけではありません。それなりにその観光バス事業者の方々の努力によって、その期間はしのいでいただいたと思っております。

また、最終的にこの区域に観光バスの駐車場を確保していくんだというふうな書き込みがありますとおっしゃられました。まさにそうです。そのエリアに用意はしようと思っております。最終的に（「何台」と呼ぶ者あり）何台とはまだ、そこまでは計画はまだ積み上げておりません。

ただし、御存じのように、巖原幼稚園というのは解体が来年度以降始まるというふうにお考えになっていただければよかろうかと思えます。

また、櫓門を抜けた向こう側、以前のプールがございましたけども、あの区域というのも当然

ながらスペースとしてはあります。

ただし、この2つの区域については、文化庁のほうの一定の制約というのもあります。それらの問題をクリアしながら観光バス、また、一般、普通自動車のレンタカー等で回られる方の場所等の確保、櫓門の奥というのは大型バスが上をこすって入れない状況があります。

乗用車と大型とをすみ分けする形でその駐車場の確保には努めていきたいというふうに思っておりますが、先ほど言いましたように、文化庁の一定の規制というものをクリアしていくために私どもは今努力をさせていただいているというところであります。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、発掘調査のときには何ら苦情があつてないというような形でしたが、私のところには結構いろんな話に来ていたんですけど、情報が入ってこない状況を市長みずから醸し出しているというところがあるんじゃないですか。

先ほども小川議員の質問の際に、説明に努めるという形の答弁をされていましたが、説明をすることが仕事じゃないんじゃないですか。理解して納得していただくことが仕事じゃないんですか。そういう自覚が足りないんじゃないですか。市長は思っていないかもしれませんが、「市は決まったことを説明しに来て、自分たちが言ったことは聞きはするが、計画は変更するつもりはない」と、「アリバイづくりの意見交換会に行っても無駄だ」とおっしゃる市民がいらっしやいました。

これは、市長はそう思っていない。意見を伺いたいというふうに思っている、市民が感じていること自体が僕は問題だと思うんですが、その辺どう思いますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのように思っているならば大変残念なことでありますけれども、私どもは決してそういう思いは持っておりません。

先ほど言いましたバスの問題についても、その場所というのはきちんと確保し、使っていただきたいということで提供もし、ということはきちんとさせていただいたつもりでございます。それらに対しての申し込みがなかったというふうな意味で発言をさせていただきました。

その後の部分について、私に行政の基本的な考え方が間違っているから市民の意見が届かないというふうな発言でしょうけれども、そのあたりについてはどうかして払拭したいと思っておりますけれども。

市民の方々も私どものさまざまなワークショップ等に積極的に参加していただきたいと常日ごろ言っておりますが、いかんせん最初からあきらめてあるのか、来ていただいていない。僕らの周知も悪いのかもしれませんが、大変そこで私たちも今苦慮をしているような状況でございます。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 最後の部分の「市民になかなか周知することができない」というのは、我々市議会議員もそういうふうに反省することはたくさんありますので、気持ちはよくわかります。

ただ、そういうふうに思われていること自体問題であるというふうに、自分自身、市民から「脇本に言っても何もしてくれない」というふうに思っている市民もいるということは真摯に受けとめなければいけないというふうには思っています。

この巖原港付近に大型バス駐車スペースを確保して、ティアラで買い物が終わるころにドライバーの携帯電話に連絡して、ティアラ前までバスを回送させ乗車させるという市長のやり方だったんですけども、交通渋滞や、それに伴う交通事故の発生を誘発するということも考えられます。短期間であったから事故がなかったのかもしれませんが。

そして、昨日上程された「巖原、久田幼稚園統合移転に伴う通園バス購入予算」では、市街地の交通渋滞緩和を理由として上げながら、わざわざ市街地中心地の交通渋滞を引き起こす工事を計画するのは、私は矛盾しているというふうに思っております。

それから、巖原中心市街地活性化には、ティアラの活性化が欠かせないでしょう。観光物産協会も観光案内所もティアラの中に入居させ、機能の集約化を図って、ワンストップ化を進めることが、このティアラの活性化には最善だと私は思っています。

先ほどの対馬博物館（仮称）基本計画の中に、博物館の敷地内にも展示スペースや特産品販売スペースも設置される予定です。計画があちらこちらで重なっている部分があります。この辺も整理する必要があるんじゃないでしょうか。

それから、観光物産協会の社団法人化、このことにも言及されましたから、私の私見を述べさせてもらいますが、対馬の場合ほかのところは社団法人化に進めていっているかもしれませんが、対馬の場合、ほかのところと違って、これだけたくさんのお客さんが来ているそのチャンスがあるということは、民間に委ねるほうが僕はいいと思うんです。

この社団法人化に観光物産協会をすることにはあまり意味がないんじゃないかと、これは観光物産協会の方が考えることですから、私がどうこう言うことじゃないですが、私見として述べさせていただきます。

以上何かありますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 博物館の計画の中で、観光交流センターの中の機能と重複しているのがあるんじゃないかというふうなお話でございます。

それについては私も報告は受けておりますが、基本的に展示機能といいましても、博物館の展示機能と観光交流センターのほうの機能というのは全然違いますし、ほんのさわりの部分だけで、

そこに博物館にいざなっていくこと、そして、島内全体に皆さんに足を運んでもらうぐらいのそれは情報発信機能というふうにこちらは捉えておりますので、専ら博物館のほうでと思っております。

また、博物館に物産がありますよというお話もありますが、これについては、そこでそれぞれお茶が飲める程度の話でありまして、何から何まで買えるとかいう、そういうことは想定はしておりません。当然、下の段に市街地があるわけですから、その店、または個店等を利用してもらうということで、私どもは考えております。

最後に社団法人の話がございました。これらについては組織の考えというのがありますし、民間に任せればいい、じゃ、観光物産の発信機能というのはどう担っていくのかというところだと思います。それもある意味民間会社のほうが本当は、私はいいいと思います。

しかし、現段階において、任意団体であります観光物産協会のほうはまずもって社団法人化というものを選択をされ、次の組織へ衣がえをしていって、中を変わっていきたいという思いを持ってあるということで理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） この件については、まだ市のほうで予算化されて議案として上がっているものでもありませんが、市民のけっこう注目を浴びているところだと思いますので、今後とも情報を公開しながら、よりよいものをつくっていただくように、いろんな意見を集約しながらやっていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。ビッグデータのほうですが、私が今回、行政保有データの有効活用を取り上げようと思ったきっかけの一つを紹介します。

先ほど、市長のほうが個人情報保護法に注意しながらやっていかなきゃいけないと、当然ですが、庁舎内活用についてはほぼ関係なく活用できるように今なっているはずですが、私は、この庁舎内共有フォルダーデータについても整理が必要だと思っています。

昨冬、消防職員が高齢者のみ世帯を見回っている現場に遭遇しました。しかし、そのお宅は、おじいさんが約4年前、おばあさんも約2年前にお亡くなりになっており、その息子さん夫婦が暮らす見回り対象外のお宅でした。しかもその隣地区の消防職員が知らずに見回っていました。

調査票は、前回の紙ベースであり、担当職員も広域人事で地元に戻ってきたばかりということであるから、こういうことになってしまったのではないかと思います。市役所の保有するデータで絞り込み、過去のデータをそのまま反映すれば、もっと効率的な見回りが可能だと思いました。

行政施策の「選択と集中」を図り、「市民や企業のニーズに即した柔軟な対応」への変革を行うためには、「行政が担ってきた仕事」の中から、「行政が本来やらなければならない仕事」、「行政でなければできない仕事」とは何かを見きわめる必要があると思います。

さて、「業務の選択と集中」を図るには、スクラップアンドビルドを積極的に行わなければなりません。そのためにも、従来データ化されていない情報をデータ化する作業が求められます。その有効活用を担う部署が、地域再生推進本部、または総務部情報連携室のはずです。

削減した部分の仕事は、市民による内発的、主体的な取り組みを行政が誘発して、市民や地域で担うことで行政コストの削減を図らなければ、財政破綻や職員不足の解消は免れないと思います。

行政依存体質から脱却して、自助、共助、公助のバランスを考える必要が唱えられるようになってもう久しくなります。私は、初出馬をしたときから訴えているように、現代政治に求められているのは「利益をいかに分配するか」ではなく、「不利益をいかに分担するか」、「不利益を分担する市民に緩和策を提示し、いかに納得いただくか」へと変わってきていると思います。

一昨日のNHKスペシャルで、「震災ビッグデータファイル2復興への壁未来への鍵」と題して、ビッグデータを活用した復興への取り組みと展望が放映されていました。被災地復興の鍵として2つのキーワード、「コネクターハブ」と「オピニオンリーダー」が紹介されていました。

「コネクターハブ」とは、販売ネットワークのキー企業、血流をみなぎらせる企業と表現されていました。その地元企業の中で、ほかの地域に広く取引先を保有する企業であり、その企業の膨大かつ強固な流通経路に地域のほかの企業が乗っかることで、復興を推進できる企業です。

基幹産業である水産業に、燃油高騰対策を対馬市独自で補助したように、コネクターハブとなる企業を支援することに対して、市民の多くは異を唱えないでしょう。長崎県が三菱重工を、佐世保市がS SKやハウステンボスを支援する例もあります。

「コネクターハブ」を有効に活用するためには、ICTを駆使してネットワーク戦略を練る知識や技術を持つ人材につなげさせ、展示会に出すなどの支援を図ることが求められるとされていました。

千葉市では、民間企業や研究機関などにおけるICT分野の職務経験を活かし、情報化政策を推進する情報統括副管理者を年間1,000万円で採用しています。この統括副管理者に高額報酬を支払ったとしても、市役所のビッグデータ有効活用が進めば市役所の業務効率が向上し、職員1人当たり月に1時間残業時間を削減できれば安いものです。

全体の業務効率、業務効果の向上、早期退庁で地域マネージャーとしての活動時間も大幅にふえるなどの多大な効果が期待できるはずです。この情報統括副管理者の検討について、市長の見解を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 初めて聞いた役職でございますが、今おっしゃられる千葉という政令指定都市だと思えますけども、それぐらいの規模において今からベッドタウン化している恐らく都

市だと思いますけども、次の戦略を組み立てていく上において情報というのが恐らく有効なんでしょうと思います。

それを表に立ててやっていこうという考え方で、若い市長が考えてあるんだろうと思いますが、今、私どもの市にそれだけのまず力量があるかということをあえて私自身は問いかねばならんだろうとっております。

だから、1,000万円で人を雇えという話になるんでしょうけども、それを使いこなせるかということの話でございます。それらの素地をまずつくるのが大切だと思いますし、まずもって市民の皆様が、今、市が保有しているデータというものに対してどんどん活用していただきたいというふうに私は思います。その中で、自分自身の新たな展開というのをまた考えていただければいいと思います。

直接的に今のお話と関係ないかもしれませんが、今年度、国のほうも25年度補正を組むかもしれません。恐らく26年の遅くとも当初予算で、今、総務省のほうと金融庁のほうを組み立てている事業があります。

それは24年の補正から若干モデル事業で始まりましたけども、産学官という今まで聞かれた部分あるかと思いますが、それに金融機関が入って四者で事業の組み立てをしていくというふうな事業が入ってまいりました。

そして、金融機関は当然その事業計画の計画段階からずっと入り込んでくると、さらに、その資金というものをファンド等で集めて流し込むというふうな仕組みをこのたびつくられました。恐らくそのようなことがこれからの事業構築のはやりになってくると思います。

その流れというものにきちんと乗り込んでいくためには、今、先ほどから論議をここでしておりますように、情報というものをしっかりと解析をしていく力を双方が持たなくてはいけないのかなというふうに思いますし、こちらは、データについてはオープンにしております。

先ほどデータになってないものをデータにつくり込んでいく、何がデータなのかというのわからない部分があるかと思います。そういう意味において、市民の方々からこういうデータはないのかと聞かれる中で、あるデータ、ないデータ、なければそれを今ある数字の中からつくり込んでいくというふうなことは、こちらは一向に問題はないというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。最後です。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 時間になりましたので、まだ言いたいことはたくさんあるんですが、今、また「市民のほうから何かあれば対応をしたい」という言葉がありましたけれども、やはり、午前中の小川議員からあったように、市民のニーズは何なのかということを探りにいくという積極的な姿勢もこれから行政には求められていると思います。

このことについてはまだ重要ですから、次回も引き続き行っていきたいと思っております。

以上で、質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで、6番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時5分から開会いたします。

午後1時51分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議員（18番 大部 初幸君） 次の質問は入江議員になっていますけども、入江議員の質問に対して一言を言わせてください。

きのう、入江議員に対しては、対馬市議会は議員辞職を、決議案を可決しました。その内容は、きのう言われたとおり不正受給ということで議員辞職を皆さんで決めました。

そういう中、対馬市に3,800万という損害を与えた人が市に要望するのはおかしいと思います。

○議長（作元 義文君） わかりました。

○議員（18番 大部 初幸君） それで私は退席します。聞きたくもありません。聞く必要もありません。議員として当然です。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） 注意します。定足数を欠く恐れがありますので、退席しないようお願いします。

ただいま出席議員が定数を欠きましたので、会議規則第12条第3項の規定によって暫時休憩します。

午後2時02分休憩

.....

午後2時30分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

ただいま出席議員数が過半数を欠くこととなりましたので、議長において、退席議員に対して文書により出席の催促を行いました。この後の入江有紀君の一般質問に対しては、議員辞職勧告決議が採択された議員の一般質問は出席しないという理由から催告に応じないとのことであります。

地方自治法第113条の規定では、出席の催告を行った場合、出席議員が過半数に達しなくても会議を開くことができるということになっておりますので、したがって、これから一般質問を行います。